

日本の伝統音楽と音楽科の授業

－「心に響く日本の音色」をどう扱うか－

指導主事 有本明生

Arimoto Akio

要 旨

「日本の伝統音楽の普及」、その第一歩として、中学校で「和楽器による音楽の授業」が全国的に実施されるようになり、3年が過ぎようとしている。和楽器を扱う授業を実施するに当たって、留意しなければならない事柄について、西洋音楽と対比しながら考察した。

キーワード： 「～で…」、教育流方式と伝承的方式、絶対音感、移動ドと固定ド

1 はじめに

平成12、13年度の移行期を経て、14年度から全面実施された中学校学習指導要領では、学校によってやってもやらなくてもよかった和楽器を「必ずやるように」と示されている。果たして、これまでほとんど西洋音楽一辺倒であった学校は、変わったであろうか。残念ながら、期待された状況とは程遠く、実施しているとはいえ、和楽器の体験講座のようなものに終始しているのがほとんどであろうと思われる。伝統音楽を教育の視点から見つめ直すということは、長く受け継がれてきたものを単に守るということだけでなく、その中にある価値に気付かなければ意味がない。たとえば、郷土の伝統音楽を学ぶことは、生徒たちが地域社会の中でかかわりを深め、歴史や文化を学習することにつながることになる。日本社会の国際化がますます進展していくことを考えれば、重要なことは、自国の文化や伝統に十分な理解があるか、ということである。音楽教育の役割は、音の文化の理解と、伝統音楽を尊重する心を育成し、そこではぐくまれた子どもの感性が、世界の諸民族の音楽や芸術、文化の理解に発展していくようにすることである。

これは、現在の音楽教員のほとんどが、伝統音楽について十分な知識や技能を身に付けていないことを踏まえて、その過渡期に和楽器を扱うとき、留意しなければならない事柄について、研究したものである。

2 研究目的

日本の伝統音楽と、明治以降中核に据えてきた西洋の音楽を、複眼的な視点から見据え、音の文化を考えることのできる音楽教育を目指し、生涯にわたって、どう音楽とかかわっていくかを見付けられる母体を育成するために、日本の伝統音楽を今の音楽の授業の中でどう扱っていけばよいのかを研究し、「心の財産を積み重ねる営みの継続」としての学校の音楽教育の一助としたい。

3 研究方法

- (1) 「和楽器による音楽の授業」における課題の整理
- (2) 「和楽器による音楽の授業」で留意すること

4 研究内容

- (1) 「和楽器による音楽の授業」における課題の整理

ア 時間配当

土曜日の休業や「総合的な学習の時間」の創設などにもなって、教科の授業時数が縮減され、特に音楽においては、削減幅が大きかった。そして、この度の「日本の伝統音楽」の授業確保。つまり、時数が減って新しいものが加わったのである。これからは、必修としての音楽の時間の在り方と選択の音楽の時間の在り方が問われることになる。

イ 和楽器の保有

和楽器の充足度は、現在のところ不十分である。英語やコンピュータなどの特別教室や特設時間を設けた学校もたくさんあるにもかかわらず、和楽器の整備に関しては、交付税措置のため、ほとんどの教員が知らずに過ぎてしまったという経緯もあり、和楽器を扱おうとしても肝心の楽器がないのが現状である。

ウ 厳格な伝承方式

邦楽界は、学校教育で和楽器が扱われることについて、肯定的、否定的の二つに分かれてはいるものの、地域の演奏家や、邦楽の各種協会などが学校教育に好意的にかかわってくれている。ただ、中には、「厳格な伝承方式をそのまま学校教育に」と考えて対処される方もあり、教育界の実情をまず理解していただくことが重要であろうと思われる。

エ その他

様々な流派があり、どの流派の日本音楽を取り入れるかという問題や、それぞれの楽器や流派による楽譜の違い、またその扱い方、等。

- (2) 「和楽器による音楽の授業」で留意すること

和楽器を扱う場合には、「～を教える」ではなく「～で…」というスタンスで指導しなければならない。

「～を教える」というスタンスにおいては、その楽器についての歴史や現状、心構えや礼儀作法、美的価値、構造や理論、調弦や奏法であり、曲を演奏するに当たっては、段階を追って練習していくということになる。これは、通常の個人教授の場合とほぼ同じで、楽器も人数分揃っており、専門の指導者がいるという条件で、練習内容もほぼ決まっている。

一方、「～で…」というスタンスにおいては、その楽器のみに焦点を絞るのではなく、より多くの関連事項と結び付けたりして幅広い展開をしていく、ということになる。例えば「…」に当たることとして、「音を楽しむ」「背後にある音楽を鑑賞する」「様々な楽器があることに気付く」「同じ仲間、異なる仲間の楽器と音楽を学ぶ」「声の音楽を学び歌ってみる」「やさしい旋律をつくってみる」「外国の楽器と競演してみる」「心の安らぎを実感してみる」などが考えられ、最終的には、「学習指導要領の目標に迫る活動を展開する」「人間形成に不可欠な美的情操の陶冶を目指す」につながるものである。

学校の現状は、楽器なし、専門の指導者なし、練習曲もごく少数、そして何よりも時間がないという状況であるが、この中で一定の教育効果をあげなければならない。必然的に「～で」何ができ

るか、何を教えるかを考えることになる。楽器の奏法を教えたいと思っても、今の環境下では容易なことではない。1～2時間楽器に触れただけ、ただ「体験した」だけで終わってしまう。このことを踏まえ、和楽器登場のねらいをよく考え、「心の財産を積み重ねる営みの継続」に連なる教育活動を考えたとき、「～で…」を重視した総合的な内容を検討し、より効果的な指導法を工夫しなければならない(表1)。

表1 「和楽器で何を学ぶか」

| | |
|-----------|-----------------------------------|
| 和 楽 器 で | 演奏を通して和楽器に親しみ、発達段階に応じて理解を深める。 |
| | 様々な和楽器を知り、それぞれの邦楽とその特徴を学ぶ。 |
| | 歌唱・器楽・創作・鑑賞の学習を通して、創造的な音楽活動をする。 |
| | 西洋及び諸外国の楽器や音楽との、共通点・類似点・相違点を学ぶ。 |
| | 学習指導要領の目標を目指し、ゆとりと潤いのある生活への一助とする。 |
| 取 り 組 み 方 | 普通授業は教育流方式、選択授業やクラブ・部活動は伝承的方式など。 |
| | 教員対象の研修会は主に教育流方式。伝承的方式も随所で。 |
| | 子ども対象の授業や体験学習は主に教育流方式で。 |

表2 「教育流方式」と「伝承的方式」の比較(箏^{そう}の場合)

| 項 目 | 教 育 流 方 式 | 伝 承 的 方 式 |
|-------|----------------------|---------------|
| 音 素 材 | 日本の音と教室で使われている西洋の音も | 日本の音 |
| ね ら い | 日本の音を楽しみ、親しむ | 伝統の重視と高度な演奏 |
| 内 容 | 奏法の理解と編曲・合奏などの活用方法 | 主に演奏法 |
| 曲 目 | わらべうたから始め、教科書教材も重視 | 「さくら」から新・古典など |
| 調 弦 | 2本(音)の旋律奏から民謡・平調子などへ | 平・乃木・楽調子などへ |
| 一 弦 は | 主にE/平調、五弦の乙→1オクターブ低い | D/朧越、五弦と同音 |
| 演奏者は | 1面を一人または複数で連弾 | 1面は一人 |
| 楽 譜 | 五線譜と奏法譜 | 奏法譜 |
| 記 譜 法 | 弦名は漢数字、算用数字(外国で即応) | 漢数字 |
| 授業時数 | 年間数時間 | 通年 |

この「教育流方式」と「伝承的方式」という言い方は、邦楽教育振興会の理事長、茅原芳男氏のホームページで見付けたものであるが、表2の箏にかぎらず他の和楽器でも、楽器の特質にかかわること以外はこの対比になるであろう。この違いを我々教員はもちろんのこと、外部から来られる和楽器指導の講師にもしっかり把握していただく必要がある。十分な時間が無いなかで、「伝承的方式」での教授となると、それは形だけの、ややもすると、子どもたちの心を更に抑圧し負担をかけるだけに終わってしまう。

さて、子どもたちが実際に和楽器を始めて、まず最初の問題が「読譜」である。これをいかに通過させ音楽を楽しむに至らせるか、工夫が必要である。たとえば、箏の記譜法には、現在、次の四種類がある。

① 弦名縦譜(生田流) ② 弦名横譜(山田流) ③ 十三線式箏譜(生田流) ④ 五線譜

一般に箏の譜面としてよく使われている縦譜・横譜では、「尙・弍・参・四・五・六・七・八・九・十・斗・為・巾」という算用漢字を用いて弦名に一致させている。目の前の子どもの実態や、何を使って何を教えたいのかによって、次の四つの方法から指導者が選択するとよい。

- ① 五線譜を一切用いず、縦譜・横譜のみを使用する。
- ② 五線譜のみを使用する。
- ③ 縦譜・横譜を五線譜と対比させながら使用する。
- ④ 現代にふさわしい、全く新しい記譜法を考案する。

縦譜・横譜を使うことで、西洋音楽とは全く違った日本の伝統・文化というものを、五感を通して体験するのも貴重なことだし、慣れ親しんだ五線譜を使って、音の感覚を早く知覚するというのも必要なことだと思う。どちらにしても、指導者がひとつのものにこだわらず、状況に応じて選択あるいは組み合わせて使用することが好ましい。

次に気を付けなければならないのが、西洋音楽は絶対音楽といわれ、調弦や演奏する場合の実音が決められているが、日本の伝統音楽は一部を除き、相対音楽と呼ばれて実音が決まっていないということである。同じ調弦でも、環境や演奏形態によって異なってくる。ある曲を平調子で弾くといっても、一の弦の高さによって曲全体の高さが変わってくる。つまり移調が自由なのである。このことは、絶対音感をもっている子どもにとっては混乱をきたすことになる。記譜上、「七七八一七七八一…」となっても、実音は「ララシーララシー…」とは限らず「ソソラーソソラー…」となったりする。記譜音と実音が違う場合には、そのことを十分理解できるように子どもたちへの配慮を忘れないようにしたい。

西洋音楽は五線譜＝実音であるから、声楽曲の場合、高音をより美しく歌うために発声練習を繰り返す行いが、日本の伝統音楽では、歌う人の音域に合わせて移調することが常に行われる。言い換えれば、西洋音楽は五線譜や音が人を動かし、日本の伝統音楽は人が楽譜や音を動かす、といえるのかもしれない。

最後に、西洋音楽と対比して、気を付けておくべき用語をいくつか挙げておく。

○ 階名…各音の相対的、便宜的な呼び名

ドレミファソラシを用いるが、日本では固定ドと移動ドの二つの唱法がある。日本音楽で使われている箏や三味線の弦名(尙弍参…)、尺八(ロツレ…)、笛(一二三…)などは、移動ドの一種とも考えられる。

○ 律…音と音の関係を数で表したもの

西洋音楽は、1オクターブを12の半音に均等に分けた平均律になっている。和楽器で演奏された「さくら」と、ピアノで演奏されたものを比較して聴いてみるとよく分かるが、日本音楽の半音は、平均率のそれよりは狭い場合が多い。西洋楽器と和楽器の組合せによる演奏が増えている今日、常に留意しておくべき事項である。

○ 間……音と音、拍と拍との間隔

音価、拍節、拍子、リズム、速さなどに関する用語として多用されている。学習指導要領では、「拍子」と「拍の流れ」を重視しているが、それだけでは対応できない場合もあるので注意する必要がある。

○ 複リズム……複数のリズムを指し、同時に演奏すると複数のパートからなる多声音楽

低音の持続奏でもあるドローン、短い旋律の反復演奏でもあるオスチナート、箏曲の段合わせ、能管のアシライ吹きなども想定できる。音が縦に重なって「ハモッタ」とよくいわれる和声法は、西洋音楽に限らず今も教育界で重視されている。それとは別に、特に合奏が多くなると思われる和楽器を活用した授業では、複リズムや複数のパートからなる多声音楽も大切な存在になる。縦の和声法と同時に、横の対位法という作曲技法も、できるかぎり理解する必要がある。

○ ヘテロフォニー……異音性と訳される

一つの旋律を同時に演奏しながら、それぞれが多少異なった旋律を奏すること。例えば竜笛りゅうてきと箏ひちりき、声と三味線、追分の歌と尺八の関係のようなもの。「ハモッタ」とは全く異質な、正対ともいえる現象になる。上下の音や、旋律がずれた演奏は、日本音楽の大きな特徴である。

5 研究結果と考察

音楽用語一つにしても、日本音楽と西洋音楽とでは、意味や捉え方に違いがある。日本音楽系の人には西洋音楽を、西洋音楽系の人には日本音楽をできるだけ理解する必要がある。鑑賞曲の説明にも、両方の用語を用いると効果的な場合が多い。子どもたちに日本音楽の話をする場合には、西洋音楽関係の用語や意味を使い、日本音楽系の方々と学校関係の話をする場合には、日本音楽の用語を交えながら説明するとスムーズに話が進行する。互いにそういう機会に、それぞれの専門用語をより多く吸収し対話ができるようになればすばらしい。

音の文化は、気候、風土、言語、生活風習などとともに、何百年もの歴史の中で培われてきた。特に言語については、日本語で歌った瞬間日本的な響きになり、西洋音楽であっても日本的な響きになることを教員はしっかりとらえるべきであろう。和楽器による授業が、子どもたちに「日本の音って、何かを感じさせるね」と自然に言わせるような、楽しみながら学ぶことができる授業であってほしい。

6 今後の課題

日本では、明治以降の西洋音楽の導入によって、日本の伝統音楽を軽視した音楽教育の道を歩んできた。その結果、日本は、世界で19世紀に発達したクラシック音楽を最も理解している国の一つになっているとも言える。100年余りにわたって西洋音楽を受容してきた歴史があり、日本が失った伝統音楽の世界を復興し、元に戻すことはそう簡単なことではない。そのような中で、日本の音と、西洋の音とが同時に位置付けされた新しい音楽教育は、ある意味で中学校を基点としてスタートした。これから、ますます音楽教育界も日本音楽界も望ましいより具体的な環境づくりに取り組み、さらに大きく発展してほしいと願うものである。

参考・引用文献

- | | | | |
|----------|---------------|---------------|---------|
| (1) 茅原芳男 | 日本の音を子どもたちに | 邦楽教育振興会会報 | 2002～04 |
| (2) 吉崎清富 | 箏の初心者用記譜法と教則本 | インターネット（情報提供） | 2004 |
| (3) 田中健次 | 電子楽器産業論 | 弘文堂 | 1998 |